

セッション趣意書

結城剛志（埼玉大学）

「マルクス経済学の現代的課題」研究会は、これまで「グローバル資本主義」シリーズの刊行を通して、とりわけ1970年代以降立ち現われてきた、資本主義の現代的展開を包括的に明らかにしてきた。しかし直近の経験は、グローバル資本主義の構造に対し、見直しを迫るものとして捉えられなければならないようにも思われる。

我々の生きる社会は複雑である。あらゆる事象は、一見無縁に見える別の事象と有機的に関連している。社会科学は、それを総体として認識し、各事象の連関を解き明かすものでなければならない。この作業は、我々の社会を歴史のうちに相対的に位置づけることを必然的に要請する。つまり、ある現状を一定の関連性を有する段階として認識し、それを時間とともに変容しながら、始点と終点をもつ歴史社会として捉える必要があるのである。

そのためには、何らかの形で体系性を備えた発展段階論がどうしても欠かせない。実証研究がいかに事細かに行われようとも、それが相互に関連づけられずバラバラになされている限りは、まとまった社会像を提供することにはならないからである。我々の研究は、不断に変わる対象を相手に、一定の構造を見出すという課題を常に意識せざるを得ない。

マルクス経済学の原理論は、資本主義のもとでの諸概念・諸機構の論理的な関係を明確化させることを通して、このように動き続ける資本主義社会の歴史を分析する基準となってきた。変化を追いかけつなされる緻密な実証研究が、資本主義社会を解明する成果として意味づけられるためには、そもそも資本主義とはなにか、という問いが別途追究されなければならない。原理論は資本主義の基礎理論として、後者の問題を扱う領域であり、実証分析とともに資本主義の歴史的位相を把握するツールとして役立てられねばならないのである。

さらに、商品経済のロジックだけで組み立てられた原理像を、様々な非商品経済的要因が交錯する現実に関連づけるための方法論もまた、独自に考察される必要がある。現代資本主義においては、純粋な商品経済世界を非商品経済的要因が歪める、といった単純な認識枠組みはもはや通用しない。多次元的な関係性を、ダイナミックに捉える方法が求められている。それは、閉じられた理論モデルを固定化させる限り、解決されない課題であろう。

その際には、その時々々の経済社会についての意識的あるいは無意識的な認識構造、すなわち広い意味でのイデオロギーの問題が問われざるを得ない。こうした思想的側面は、これまでしばしば「上部構造」として、原理的な問題領域から除外されてきた。しかし理論と実証の関係が希薄化し、社会科学の解体さえ危惧される現状においては、経済学を方法論次元から考え直さなければならない。そのためには、これまでの経済学や思想の歩みから積極的に学びとる姿勢も要求されよう。

そこで本セッションでは、以上のような問題意識を背景に編まれたSGCIMEの新著から、経済学史・経済思想にかかわるいくつかの論点を取り上げ、その成果を議論にふしたい。

資本の統治術

大黒弘慈（京都大学）

はじめに

マルクスの「経済学批判」が、^{ポリティカル・エコノミー}経済学の統治論としての側面を標的に据えていたか否かはもとより議論の余地があろう。フーコーによれば、今日の資本主義においては自由主義的統治が新自由主義的統治へと変貌を遂げている。しかし、自由主義的統治や新自由主義的統治の根底にさらに「資本の統治」とでも言うべきものが潜んでいることを見出す試みを、ほかならぬ『資本論』のなかに探り出すことは少なくとも可能である。

本報告では、フーコーの「新自由主義的統治術」の考察を参考にしながら、その根底に横たわる資本固有の権力のあり方を、おもに『資本論』の流通諸形態を題材に探る。商品を取り立てる価値表現は不可視の価値を可視化する試みだが、そのとき逆に商品どうしの敵対関係が等値関係によって隠されることにもなる。こうした価値と権力の空間の様態を、おもに初版本文の価値形態四を再解釈し拡充しながら明らかにしたい。同時に商品世界と王権との比較を通じて、今日における資本の統治術に迫りたい。

1 フーコーの「新自由主義的統治術」

フーコーは、統治のあり方を系譜学的に追跡する試みのなかで、一七世紀絶対主義の国家理性にかわって、一八世紀には^{ポリティカル・エコノミー}経済学の誕生とともに経済的理性とでもいうべきものが新たに出現したと言う。そしてこの統治のための新たな合理性を「生政治」と命名する。つまり国家理性が、従順な臣民の群れに対して司牧的な教導を無際限に行ない、死なせる権力を宗としていたのに対し、新たな統治理性は、経済という不可視の領域の出現を前に、経済学という「真理の体制」によって「つましい統治」を行ない、国家の無際限の統治を停止させたと言うのである。しかしこのとき国家理性が消失してしまったわけではないという指摘が重要である。新たな自由主義的統治にとって「自由」とは生産されるものであり、そのうえで自由と安全を仲裁し危機を管理することこそが自由主義固有の権力の核心だとフーコーは喝破するのである。つまり自由な主体というのは、じっさいは王や法などの超越的主権権力に代わって登場した規律型権力が、監視者の視線を主体に内面化させたもの、その意味で権力の相関項に過ぎないというわけである。

いわば国家理性は、自由主義において改良されただけで新たな装いの下に継続しているのであり、市民社会による国家への「反^{コントロール・コンドキュット}教導」自体がもうひとつの「^{コンドキュット}教導」になりうることを、このことは示唆している。じっさい規律型権力は一九三〇年代に経済介入主義へとつながり自由主義的統治に危機をもたらすことになる。これに対し二〇世紀に現れる新自由主義的統治は、国家の存在を非自明化し、逆に市場の創出から出発してそこから逆に国家の存在を保証しかつ監視しようとする。フーコーはこうした分析のもと、新自由主義的統治は、自由主義的統治ですら自然の所与とみなした「純粹競争」を能動的に作り出されるべきものと見なす、と言うのである。また、一八世紀の自由主義経済学が「交換と等価性」

を市場の本質と見なしたのに対して、二〇世紀の新自由主義的経済学は「競争と不平等」をその本質として強調する、とも。

このことからわかるのは、新自由主義においてもまた統治による介入はなくなるどころか、むしろ介入が能動的・恒久的になってゆくということである。新自由主義的統治は経済的プロセスそれ自体に介入するのではないが、市場の条件、いわば市場の「枠組み」にのみ積極的に介入することによって管理型権力へ道を開いたのであり、ここにおいて統治はより巧妙になり、かえって隅々にまで行き渡るようになったのだ。

当該の文脈に関する限り、フーコーは新自由主義的統治に対する反教導＝抵抗の可能性をみずから追究しているわけではない。しかし、新自由主義的統治から逃れる可能性を模索するのなら、資本における「矛盾」というマルクスの問題設定に立ち返る必要がある。フーコーは「生権力」を、生命の調整的なテクノロジーと身体の規律的なテクノロジーの複合物と捉えるだけでなく、さらに死なせる権力としての主権権力もまたここで完全に消失したわけではないとして、権力の諸形態の「系譜学的な重層性」を強調する。もしその通りだとするなら、今日の新自由主義的統治の分析に際してもマルクスの問題設定を時代遅れと一蹴することはできない。

2 不可視の価値空間： 冒頭商品

『資本論』はもとより資本主義的生産様式が支配的な社会の構造分析であり、権力の分析がそこで明示的に示されているわけではない。資本制下の社会の富はまずは「巨大な商品の集まり」として現れるのであり、商品が富の細胞形態である以上、商品の分析から始めざるをえないのである。しかし市民社会の権利にはかならず権力の媒介が不可欠であるように、市場経済の利益にもまた「力の論理」が先行する。この意味で「価値」もまたある種の「権力」と相関的であり、「経済学批判」としての性格を併せ持つ『資本論』がこのことを看過しえようはずがない。もちろん、「民主主義は工場の前で立ちすくむ」の言葉どおり、権力の分析は資本―賃労働間の階級関係を中心とする労働過程に固有の問題として扱うべきという見方もできよう。しかしマルクスがまず疑ったのは、流通は平等であるという常識に掉さず古典派的市場観（あるいはその鏡像としての市場社会主義）であった。

マルクスは『資本論』冒頭の商品の二要因のうち、積極的要因としての交換価値は、偶然的に変動する交換比率としては商品の属性とは見なしがたいので、第三の物つまり「価値」に還元されなければならない（全集 23a-50）としたうえで、即座にこの「価値の実体」を商品に投下された「社会的必要労働時間」に再還元する。しかし同時に、直接認識が不可能な価値それ自体（価値一般ではなくさしあたりはリンネルの価値）は「他の商品の使用価値量」（上着一着）によって表現せざるを得ないとして、価値形態論を別途展開するのである。このように『資本論』の方法には、タテへの還元とは異質のヨコへの展開とでも言うべき筋が「流通形態論」というかたちで存在するのだが、見逃されてならないのは、この流通形態には「権力」というタテの垂直関係が別途刻まれるという点である。

たとえばマルクスは次のように記している。

「リンネルにたいして上着が価値を表すということは、同時にリンネルにとって価値が上着という形態をとることなしには、できないことである。たとえば、個人Aが個人Bにたいして王位にたいする態度をとるということは、同時にAにとっては王位がBの姿をとり、したがって顔つきや髪の毛やその他のお多くのものを国王が替わることに取り替えることなしには、できないのである」(全集 23a-70)。

つまりここで述べられているのは、価値はそれ自体としては現前不可能だが、等価形態たる上着という現物形態をとって再現前するということであり、またこれは不可視の権力のあり方と同型であるということである。

しかし次のような疑問が浮かぶ。商品世界において一見すると平等な商品どうしの関係が、王と臣下の関係にも擬えられるべき権力関係を孕んでいることがここでの要点だとしても、商品価値が不可視であるのに対して、主権権力の方は、近代初期の王権か絶対主義期の王権であるかを問わず、王の身体として初めから目に見える形で現前している。この点こそ、可視的な主権権力と不可視の規律権力の相違点としてフーコーが強調したことではなかったのか。さらにまた、かりに商品世界の関係を王と臣下の関係に擬えることが可能だとしても、それはやはり貨幣という可視的身体に対する諸商品の関係をまって指摘されるべきことで、商品どうしの関係の説明としてはやはり不適切ではないのか。

詳細は省かざるを得ないが、マルクスは、商品を単に価値と使用価値の二重性として捉えたのではない。それ自身は「使用価値」(有限)でしかない商品をして、到達しえない自己の分身を求め能動的に「価値」(無限)を表現することに追い込む価値空間が、近代の統治空間に連動して個々の商品の背後にも密かに広がっていることを明らかにしたのである。それは任意の個人Aが王位に就く可能性を最初から剥奪されている近代初期や絶対主義期の王権のような主権権力のあり方とはやはり異なる。逆に言えば、狭義の近代の統治空間においては、王を引き裂いていた権利上の機能(象徴的身体)と事実上の能力(自然的身体)との齟齬という困難を、人民みな引き受けることになる。もちろんそこでは、権利上の機能は、王が神から授かるようにすでに宛がわれたものではなく、人民が各々に追求すべき可能性に留まるのである。超越的主権のあとを埋めるように「経験的・超越論的二重体」たる近代的主体が起動するのに連動して、経済という新たに出現した領域においては「感覚的であると同時に超感覚的であるもの」(全集 23a-96)としての商品が世界を埋め尽くすことになる。しかし、いずれにおいても超越と経験の二重性は、じつは完全に一体化してはおらず、どこまでいってもずれ続けることが新たな統治空間を開くのである。資本の統治術の探究は、まず「価値空間」の存在を見定めるところから始める必要がある。

3 価値表現による可視化と歪曲： 価値形態

『資本論』において一般に価値形態論はもっとも難解な箇所と了解されている。しかし、それ以前にわれわれを戸惑わせるのは、価値実体・価値量（社会的必要労働時間）とも交換比率・使用価値量（交換価値）とも区別された「価値」それ自体、という捉え方である。通常理解されるように、価値形態論の課題とは、商品どうしの物々交換から貨幣形態のゲネシス（発生論）を説くことではなく、商品どうしの二者関係から遡行して、その可能性の条件を「前進即背進」的に基礎づけ、それを価値概念として規定することにある。見ることも測ることもできない価値なるものをアプリアに立てることはできず、それは貨幣によって初めて可能になる虚構だとする唯名論的な捉え方があるが、マルクスの問題設定はそれとは異なる。マルクスは、貨幣をさらに遡行して、商品の価値に貨幣表現を見出させる「深層構造」をさらに進んで追究するのである。そしてそれを二者関係とは区別された第三者としての価値、貨幣とも異なる「空間の広がり」あるいは〈場〉としての価値として見出したと言うべきである。それは先の「価値空間」と異なるものではない。

ところでこのような問題意識は『資本論』現行版つまり第二版以降ではなく、初版本の価値形態論、とりわけその「形態四」にもっとも顕在化している。初版本の形態二から形態三への移行は、現行版と同じく、左辺を右辺と置き換えるいわゆる「逆転」によっているのだが、その意味するところは、現行版がその逆転を即貨幣形態の成立と結びつけるのと大きく異なるのである。それは、商品どうしの二者関係から出発して商品の価値表現の行方を追跡すると、どの商品にも「逆の関係」が当てはまり、n個の形態二とその「逆転」としてのn個の一般的等価物、つまり「形態四」が成立してしまう、というものである。よって一商品のみを一般的等価として排除すること（現行版・形態三）が論証不可能になってしまうのである。

この初版本に固有の「形態四」が示唆するのは、対他対自化を通じた商品どうしの相互共軛的な「価値物」としての認知でも、また物々交換を起点とする貨幣導出のアポリアを通じて背理的に示される貨幣のアプリア（間接交換ルール）というわけでもない。それが示唆するのはむしろ、貨幣にすら先立つ商品どうしの潜在的関係、可能性の条件としての「価値空間」の抉出と言うべきであり、さらにそこに一般的等価物（貨幣）の資格をめぐる主導権争い、ないし商品どうしの敵対性があまねく刻印されているということである。マルクスは、「商品は自分の価値を自分自身の身体または自分自身の使用価値で表現することはできないが、価値存在としての他の使用価値または他の商品身体に直接的に関係させることはできる」（傍点引用者）ことを価値表現の「廻り道」として規定したが、ここには「万人の万人に対する闘争」にも擬えられるべき商品どうしの敵対関係が、端緒に凝縮したかたちで見出せるのである。

それでは形態四の重要性を踏まえたうえで価値形態論はどのように拡充されるべきか。マルクスの記述からは逸れることになるが、その要点だけを以下、簡潔に示してみよう。

形態一 単純な価値形態は「リンネル一〇ヤール＝茶二キログラム」という同一の表現の

うちに、少なくとも三つの様相が刻み込まれている。それぞれの様相において、右辺の「茶二キログラム」のうち「茶」、「キログラム」、「二」という要素がこもごも前景化することになるが、いずれの場合も虚構の「＝」（等価）の背後で、左辺と右辺の主導権争いが繰り広げられている。リンネルは水面下では、茶に対して、市場性（人気）の面でも、尺度としての適性の面でも、価値の高低の面でも優位に立とうとするが、そのギリギリの妥協点が件の等値表現として可視化されるわけである。等値表現は、水面下で繰り広げられる不可視の比較表現に先立たれていると言い換えてもよい。

形態二 商品所有者は、自身の特殊な欲望を満たそうとして他者の欲望に取り憑かれ、また自身の商品の使用価値特性を示そうとして他者の欲望の対象たること（他者から模倣されること）を示していかなければならなくなる。模倣衝動を抑圧し、自身の自立性と特殊性を示そうとすることによってかえって、自己による他者の模倣と、他者による自己の模倣をますます前提しなければならなくなるのである。

価値表現を経た承認欲望は、他者の商品との同質性のほかに、それに対する優位性を示すことを同時に負荷されている。しかし、拡大された価値形態においては等価形態が複数化しており、価値表現の数だけ等価の尺度もまた不統一に浮遊し、一つに定まることがない。単一の尺度のもとでの系統的な比較が価値尺度の乱立によって果たされないのである。

形態三 価値の優劣を競い、相手商品に対して優位性を示そうとする承認欲望は、一様な価値尺度が出現してはじめて可能になるが、この尺度財は使用価値的に最も市場性の高い商品と同一視される傾向がある。しかしながら全社会的に交換を求められる市場性の高い商品は複数あり、必ずしもひとつに定まるわけではない。そもそも商品所有者の初発の欲求じたいが他者の欲求からの暗示によるものであったかもしれないことを考慮すれば、この欲求の可塑性を根拠に、自分の商品ですら皆から欲せられる市場性の高い商品と認定される可能性はある。このとき拡大された価値形態は一般的価値形態へと「逆転」される。

形態四 こうしてリンネル所有者は、使用価値上の一般性と価値上の超越性を自己の商品の名のもとに先取りし、自身がその資格を有することを、私的にではあるが、一方的に宣言する。「この商品の一般性と超越性を認めよ」という承認欲望を、だれしものが抱いているのである。商品世界においては、こうしてすべての商品所有者が自身の優越性を示すことに汲々としながら、他者もまた自身の優越性を示そうとしていることを発見し、観察することになる。しかし、模倣を斥け他者と差別化を図ろうとする競争は、つねに、他者に遅れを取るまいとして、かえって模倣を自指す競争を要請してしまう。一般的等価が特定の商品に収斂する行程（貨幣形態の成立）にもまたこのような力学が働いており、これは別途詳細な検討を要する重要な問題ではあるが、まず確認されなければならないのは、貨幣形態（等価）の背後に商品どうしの敵対関係（競争）が広がっているということであり、さらに貨幣の出現に及んでもこの敵対関係は解消することなく、それが資本の運動を新たに生み出すことになるという点である。この後の展開はフルペーパーにて補う予定である。

価値の知覚の比較学

江原 慶 (大分大学)

「グローバリゼーション」という言葉が人口に膾炙するようになった 1980 年代以後の資本主義の歴史的構造を「グローバル資本主義」とするなら、2008 年の世界金融危機以降のここ最近の変化は、そのグローバル資本主義の構造の揺らぎを示している。我々は、数十年のあいだ維持されてきた社会の全体構造が、大きく転換する中に生きている。

貨幣・金融市場にも、根本的な構造転換を予感させる動きが見られる。第二次世界大戦後、国際金融はアメリカを中心に回っており、グローバル資本主義の金融的中枢もやはりニューヨークであった。2008 年以後の世界経済の中で、中国は、徐々にではあるがしかし着実にプレゼンスを高めてきている。IMF の SDR バスケットに人民元が採用されたり、アジア開発銀行に並ぶ国際金融機関として、アジアインフラ投資銀行が中国主導で設立されたりといったニュースは、中国の国際金融における影響力の増大を感じさせる。こうした一連の動向は、現在のところアメリカの金融覇権を脅かすまでには至っていない。しかし少なくとも、西洋世界を中心とした貨幣・金融システムが、アジアからの挑戦を受けているということは、衆目の一致するところであろう。その意味についての考察が、今日の社会科学に求められていることは確実である。

貨幣・金融システムにおけるヘゲモニーは、複層的なパワーバランスの構造のうちに決定される。そこでは種々の文化的・社会的要因も作用することになるが、やはり政治的および経済的なパワーが大きな影響力を発揮する。こうした権力関係は、暴力装置を伴うなど、誰の目にも明らかな形で表出する場合もある。しかし、貨幣・金融市場で行使されるパワーは、そのような粗野な形をとらない。特定の通貨や金融制度を使うように強制することは難しいし、そもそも現代の国際関係では、強制力をもって相手を従属させる方法は多くの代償を伴い、その実効性も確実ではない。近年の中国の動向についても、現象レベルで議論するだけでなく、それによってもたらされる背後の権力関係における変質を捉える必要がある。

資本主義の歴史的発展を読み解く学問としてのマルクス経済学は、商品経済的論理を基礎に、歴史的・制度的要因がどう作用するか、総合的な分析を試みてきた。そして貨幣概念についての考察を包含する、価値論という領域は、その中で原理論の根幹部分をなしてきた。マルクス経済学の貨幣論は多層的な構造を有しているが、その最大の特徴は、商品概念の分析によって基礎づけられている点である。商品には、目には見えない価値が内在しており、それがいかに見える形で表現されるかが追究された結果として、貨幣概念が導き出されるのである。

そのように商品経済の内的ロジックを積み上げて構成される貨幣理論のうちに、マルクス経済学は、広い意味での権力構造を分析するための理論装置をも組み込んできた。2008 年の金融危機を経てなお強固なドル体制のうちにあって、中国の動向がいかなる意味を持

つのか、客観的に分析するためには、商品経済の内的動力に基礎づけられた、貨幣理論が踏まえられなければならない。

そうしたマルクス経済学固有の基礎的な貨幣理論は、価値形態論と呼ばれる。本報告では、価値形態論で扱われる経済的価値の表現についての理論問題を、他の様々な表現と比較しながら絞り込むというアプローチをとってみたい。経済原論の本手は、商品経済の内的な論理の演繹的展開であるが、それを原理論の外側の、非商品経済的な諸概念と比較することは、論理の導出結果を明確化する効果をもつ。実験による検証ができない社会科学において、比較は理論の意味を確かめる一つの方法になりうるのである。とりわけ、歴史的な転換を遂げる現実を遠望しつつ原理を再構築しようとするとき、その転換過程で交錯する様々な動力を分析するには、原理的に説ける範囲がはっきりしていることが重要である。社会転換期の方法論の一つとして、比較の有効性を試してみたい。

『資本論』でも比較を用いた手法はいくつかの箇所で見られるので、それらを適宜参照しつつ、価値形態論という難攻不落の砦に攻めこむ。攻略マップは、以下の通りである。

- ・権力の表現と価値表現は、どう異なるのか？（政治学・社会学的表現との違い）
- ・重さの表現と価値表現は、どう異なるのか？（自然科学的表現との違い）
- ・選好の表現と価値表現は、どう異なるのか？（新古典派経済学的表現との違い）

以上の比較を経て、グローバル資本主義の転換期における、マルクス経済学の価値形態論の射程として、以下のような現代的視座が提示される。

ここで問題にすべき、国際経済における貨幣の問題領域は、広く国際通貨体制論と呼ばれてきた。これは、「国際金本位制」や「ドル本位制」というように、歴史的な変化を不可避としてきたものであり、原理論で論定できる対象ではない。それだけでなく、国際通貨体制は世界経済全体を覆うシステムであり、価値形態論や貨幣論のような、原理論の部分領域だけを取り出して適用しても、十全に把握できるものではない。世界的な分業体制や国際金融市場のあり方はもちろん、世界史的・地政学的な条件の下に形成されるのが国際通貨体制であり、これら全体を視野に収めた体系的分析が要される。国際通貨体制論が、原理論ではなく発展段階論の問題とされてきたのは、そのような事情によるものである。つまり、各部分領域ごとに商品経済的論理の展開を確定していく、原理論の展開で直接読み解ける領域ではない。

しかしだからといって、基礎理論とのつながりを考えなくてよいことにはならない。貨幣形態の内的な生成ロジックを説く価値形態論を内蔵した、マルクス経済学原理論は、歴史的・制度的要因とのインタラクションの下に、国際通貨体制へと接近する回路を本来有しているはずであった。それにもかかわらず、多くの場合、暗黙裡に一国経済を原理論の適用対象としてきたマルクス経済学は、一国内の通貨システムとして一度議論を完結させたのち

に、国際通貨体制に話を転じる二段構えをとってきた。これによって、原理論の対象とする範囲が分かりやすくなる反面、複数の国／地域の経済的・政治的・社会的要因が交錯する通貨問題に、原理論がどのような意味で基礎となっているのかは必ずしも明確でなかった。

第二次世界大戦後の国際通貨体制が大きく変わり、グローバル資本主義の下で再編された後も、この一国経済型の原理論はほとんど問い直されることなく、ほぼそのままの形で維持されてきた。貨幣・金融市場のグローバルな展開が、国内／国際の二分法の有効性を蝕んでいることは誰の目にも明らかであったはずであるが、もともと国際経済から隔離されていた原理論の構成については、再考の必要性が広く議論されたわけではなかった。そこでは結果として、一国経済分析に用いられていた原理論の体系が、そのままグローバル経済分析に転用されうるかのような心象が生じる余地も、逆に排除されないこととなっていた。とりわけ貨幣論あるいは価値形態論については、基軸通貨ドルが確固たる地位を占めている間は、あらゆる商品の価値表現を一手に担う貨幣形態のアクチュアリティが損なわれていないように見えたとしても不思議ではない。

近年の国際金融市場における中国の挑戦は、資本主義世界における基軸通貨の成立根拠を改めて問う重要なきっかけになっている。人民元がドルに取って代わる可能性は今のところ考えにくいとしても、中国の台頭は、ドルがいかにして基軸通貨たり得ているのか、今一度考えることを要求するものだと言ってよい。過去にも、基軸通貨がポンドからドルに変わったり、国民国家の枠を超えた通貨・ユーロが登場したりと、そうした問題が提起される事件はあったが、不換制下で基軸通貨体制がこれだけ明白な挑戦を受けたことはなかったのではないか。この問題を理論的に考察するためには、一国経済のイメージを原理的な貨幣論から払拭しなければならない。資本主義がグローバルに展開するならば、はじめからグローバルに開かれた原理論も構想されてよいはずである。アメリカを中心としたグローバル資本主義の構造が揺らいだことではじめて、グローバルな問いを考察するための基準を原理論に求むべき理由が生じてきたのである。

価値形態論にこの問題を差し戻してみると、これは一種の国際標準単位の設定問題である。自然科学的な性質の単位も、長らく地域によって単位や標準が異なっていたが、20世紀になってほぼ国際的に統一された。誰もが無媒介に知覚できる自然科学的な性質の単位は、国際交流の発展に伴って、純粹に利便性の観点から統一が可能だったわけである。しかし経済的な価値の単位については、これだけグローバル化が進んでも、基軸通貨に貨幣単位が世界的に統一される兆しは全くない。グローバル資本主義では、貨幣は極めて多軸的な存在であり、むしろそれが説明対象として据えられなければならないのである。

この違いは、自然科学的な性質の表現と、経済的価値の表現との相違に部分的には起因しよう。経済的価値の知覚は、主体と対象との間だけでは完結せず、主体のほか、最低2種類の商品を含む、鼎立的な構造を必須とする。そのため、2種商品間の関係としてなされる価値表現には、主体的な評価が不可避的に入り込むことになる。その主体性のために、経済的

価値の知覚における客観性は、自然科学的な文脈とは異なってくる。

それだけでなく、価値の知覚における主体的評価は、価値表現に権力の要素を関与させるとば口にもなっている。2種商品の量的関係としての価値表現には、広義の権力関係に解消されない独自性が読み出せる。そのように権力の問題を価値関係からひとまず選り分けることで、価値形態と権力との間の関係はむしろ明確になる。すなわち、何を単位にとって価値を表現するかは、その価値表現に関わる主体が、いかなる権力装置の影響下にあるかに大きく左右される。もちろん、経済主体は権力関係にがんじがらめになっているわけではない。自商品をどの通貨単位で値付けするかは、それをどのマーケットで売るつもりなのかということと不可分であって、たとえば「円」で価格表示するのは、日本で売ろうとしているからであろう。しかし他方で、そもそもそうした「円」を通貨単位とするマーケットが、ひとまとまりの経済単位として存在しているのは、日本国という国民国家の枠組みの力による側面もある。私的利害に基づいて行動する商品経済主体とは根本的に区別された、公的な権力装置は、経済的境域の形成・保持に関わっており、経済主体による価値表現はその影響を免れない。

それゆえ、その知覚自体に主体的な評価が不可避的に入り込む、経済的価値の表現形式には、その主体が属する一定の範囲内での歴史的・制度的文脈に応じて、価値を知覚させるメディアとしての適性が求められる。その意味で貨幣形態は、具体的な歴史過程を積層させた経済的境域における、価値のイメージを体化している。価値そのものは、混じり気のない商品の交換可能性として、原理的に説き得たとしても、それを表象するイメージたる貨幣には、そのようなある種の共同性が刻印されるのである。

こうした価値表現への権力の作用は、一国単位では片がつかない場合も十分考えられる。経済的価値にとって、国境は消極的な意味しか持たず、それは本来普遍的に通用するものである。それゆえ、それに対する権力の作用も、国際関係のうちに発現することになる。一国内で貨幣が先に決まり、それを前提に国際通貨体制が別個に成立するわけではない。歴史はそのような経過を辿ったとしても、そうしてできた構造物のロジックを読み解く際には、国内貨幣単位と国際通貨体制の、いわば同時決定性を分析する必要がある。

したがって、国際的な貨幣・金融市場での中国のプレゼンスの増大は、必ずしも人民元の国際化と軌を一にするとはいえない。ドルが基軸通貨の地位を占めている状況下で、中国が国際金融で重要な役割を担うということはありうるし、それは人民元がドルの地位に挑むという形では現れない。現に中国は、基本的にはドルが作り上げた国際金融網に乗っかって勢力を広げている。アメリカやヨーロッパから批判を受けた際には、中国は決まって、自分たちは既存の世界秩序を破壊しようとしているのではなく、むしろ守っているのだと反論する。その真意や実態はともかくとして、建前上、ドルを中心とした、自由を理念とする戦後の世界経済に、中国は寄り添う素振りを見せるのである。こうしたドルのヘゲモニックな強さは、ニューヨークに国際金融のインフラや人材が集中していることを示すだけでなく、

それを基礎とするドルの国際社会における信頼性に由来する。仮に人民元で同等の経済行動が可能だったとしても、中国発の国際金融業では敢えてドルが使用されるのである。

このようにドルの地位は、経済的視点のみならず、政治的・社会的・歴史的視点からも捉えられなければならない。ただそれによって、中国の経済力が過小評価されてはならないのであって、ドルを使っていることが、中国の国際金融力の弱さを示すとは限らない。ドルが現わす権力構造と価値関係とは別の問題なのである。この位相差は、価値表現と権力の表現とをダブらせてしまうと覆い隠されるのであり、それゆえ価値形態論の経済学的な独自性が、権力関係とは別個に確認される必要がある。しかしその一方で、両者は無関係であるわけではない。ドルを用いながらも、中国の勢力拡大が順調に続けば、後から人民元が価値表現の位相でも力を強めてくることは考えられる。こうした複層的なパワーバランスは、現状分析を踏まえ、資本主義の歴史的段階のうちに評価されなければならない。ただしいずれにせよ、国際通貨体制の現況は、国民経済レベルからではなく、価値形態論を含む、原理的な貨幣概念の次元から照射される必要性を、我々に突きつけているのである。

(フルペーパーでの参考文献リスト)

- ・李素軒[2017]「重層的信用ネットワークとしてのグローバル金融システムとデリバティブ: 韓国為替デリバティブ市場を事例に」『季刊経済理論』第54巻第1号
- ・伊藤誠[2010]「価値概念の深化とその歴史的基礎」櫻井毅・柴垣和夫・伊藤誠・山口重克編『宇野理論の現在と論点』第3章, 社会評論社, 所収
- ・宇野弘蔵[1974]『経済学方法論』『宇野弘蔵著作集』第9巻
- ・江原慶[2017]「価値の量的表現論」『経済学論集』(東京大学)第82巻第1号
- ・神取道宏[2014]『ミクロ経済学の力』日本評論社
- ・木下悦二[1963]『資本主義と外国貿易』有斐閣
- ・木下悦二編[1960]『論争・国際価値論』弘文堂
- ・塩沢由典[2014]『リカード貿易問題の最終解決』岩波書店
- ・隅田聡一郎[2016]「マルクスの唯物論的国家論: 「国家導出論争」再考」『ニユクス』第3号
- ・大黒弘慈[2016]『マルクスと贖金づくりたち』岩波書店
- ・鳴瀬成洋[1985]「国際価値論をめぐる論争」木下悦二・村岡俊三編『資本論体系 8 国家・国際商業・世界市場』第8巻, 有斐閣, 所収
- ・廣松渉[2010]『資本論の哲学』平凡社ライブラリー
- ・Marx, K. [1962] *Das Kapital*, Buch I, in *Marx-Engels Werke*, Bd.23, Berlin: Dietz Verlag

価値形態と現代の不換銀行券制度

泉 正樹（東北学院大学）

■ **報告の趣旨** 資本主義には、史上、いくつかの転換点があるとされる。たとえば、第二次世界大戦後の資本主義は、1970年代を画期として「グローバル化」したといわれる。「戦後パックス・アメリカナの衰退と転換」の時期を経て、とりわけ1990年代以降、「モノづくり」という言葉に象徴される実体面と、金融面との文字通りグローバルな連関のもとで資本主義は発展した。そうした「グローバル成長連関」が、2000年代後半に顕在化した地球規模の混乱を経て、現在、再び転換期にあるともいわれる。資本主義は、現在どのような歴史段階にあるのだろうか。回答が俟たれる喫緊の課題である¹。

しかし、なぜ資本主義は変わるのだろうか。マルクス経済学の基礎理論では、この問いに正面から答えられるような枠組みが練り上げ続けられている。報告者の理解するところ、現在の研究水準は、資本主義自体に変わる契機が備わっているからである、という視座からの体系が提示される段階にある²。現代に連なる16世紀以降の世界経済の変遷は、資本主義の純度が高まることで生じるのでも、それ自体として完結する「資本主義」なる不変の純粋なコアに様々な外的要因が付け加わって生じるのでもない。「資本主義」なるコア自体に、外的要因を引き込んで自らの姿を変えていく原理的な可変性を備えるがゆえに、資本主義は変わるのである。もとより、こうした一般的な回答では何も分からない。肝要なのは、こうした直観を借り物ではない言葉で体系的に論理化することである。日本のマルクス経済学の基礎理論では、とりわけ今世紀に入ってからこの問題に対する集中的な取り組みがなされてきた。

こうした観点から、本報告は、なぜ資本主義は変わるのかという問題に対して、「貨幣」という資本主義を構成する部分的なテーマに即して考察する。もちろん、「資本主義」という全体の変化の問題を、部分領域の変化の問題に矮小化することはできない。しかし、各部分が全体を構成するということもまた確かであろう。

■ **資本主義の変化と通貨制度の変化** とはいえ、なぜ「貨幣」なのか。それは、資本主義の転換期と呼ばれる時期に通貨制度の変化が対応していると見ることができるからである。たとえば、「市場機構のあり方や景気循環のあり方は、必ずといってよいほどその時どきの物価変動の特徴に反映する」（佐美[1994]:9頁）とみる立場からは、第二次世界大戦後に「物価はめったに下落しなくなり、長期間（40ないし50年間）ほぼ一方的に上昇し続けた」（佐美[1994]:10頁）という意味で、それ以前の状態とは区別される。そのときの通貨制度は、両

¹ 現代資本主義の歴史段階をどのように規定するかという問題については、さしあたり河村[2016]を参照。

² 代表的な文献として小幡[2009]が挙げられる。

大戦間期の目まぐるしい変化を経て成立した「金・ドル本位制」と呼ばれる画期が対応した。

また、1970年代を境に「グローバル化」したといわれる資本主義には、長らく本来の貨幣と目されてきた金（きん）との制度的なつながりを絶った通貨制度が対応している。総体としての資本主義が変化するのであれば、その構成部分が変化するのはある意味では当然のことなのかもしれない。ただ、特定の商品種との制度的なつながりを絶つ方向へと現実の通貨制度が変化してきたことは、貨幣に対する定見を提示してきたマルクス経済学の基礎理論に一つの基本問題を突きつける。

■ **価値形態と現代の不換銀行券制度** 『資本論』そしてその後のマルクス経済学において示されてきた貨幣についての基本的な理解は、〈貨幣とは特殊な商品である〉という命題にまとめることができる。もっとも、マルクスによれば、貨幣を理解する際の「困難は、貨幣が商品だということを理解することにあるのではなく、どのようにして、なぜ、なにによって、商品は貨幣であるのかを理解することにある」(Marx[1890]:S.107, 訳: (1) 168頁) のだという。特定の商品種が貨幣の地位にあった当時の状況からすれば、〈貨幣とは特殊な商品である〉というのは単に現実を観察したままでしかなく、現実がそのようであることの理由こそが解かれるべき問題だというのであろう。

その論理的な理由を解き明かそうとするのが価値形態論である。価値形態論には、マルクス自身によるいくつかのバージョンがあり、また、マルクス経済学の内部でもいくつかの説き方が提示されてきた。ただ、その基本は、(1) 商品には実現すべき「価値」が内在する、しかし、(2) 商品に内在する「価値」は当該商品そのものをどれほど仔細に観察しても捕捉できない、それゆえ、(3) 商品に内在する「価値」は他商品を等価形態におくことを通して表現されなければならない、という点にある。

こうした価値形態論の枠組みに則ると、貨幣とは、自己を除くあらゆる商品種から共通に等価形態におかれる商品種として規定されることになる。どの商品種も貨幣の地位に就く可能性を有するが、実際には、特定の商品種が貨幣として排除され、その他大勢の商品種に対峙する。そういう意味で、貨幣とは数多ある商品種のなかから一般的等価形態の位置におかれることとなった特殊な商品である。

今世紀に入るまでのマルクス経済学の貨幣・信用論の定石は、こうした貨幣概念を土台に、貨幣の支払約束という観点から信用論を展開して「兌換銀行券」を導く。しかし、資本主義の歴史は、不換銀行券制度を一般化する方向へと発展し、一見するとこうした理論とのズレのみが目につく状況がもたらされることとなった。日本で1950年代から60年代にかけて活発に議論された「不換銀行券論争」は、不換銀行券の本質は信用貨幣なのか、それとも国家紙幣なのかという論点を一大争点としたが、それは、資本主義の歴史的発展がマルクス経済学の基礎理論に対して出題した基本問題への応答であったといつてよい。

兌換による退出ルートは塞がれているとはいえ、その他の伸縮ルートは兌換銀行券と変わるところはないのだから、不換銀行券は依然として信用貨幣であるという見解に対する

有力説は、ある意味では自らの拠って立つ理論に忠実な見立てであった。すなわち、価値形態論で規定される貨幣を一般的等価形態におかれる特定の商品種という意味に解するならば、そうした特殊な商品との制度的な交換性を喪失した不換銀行券はもはや貨幣の支払約束とはいえず、その本質は流通手段としての貨幣の象徴である国家紙幣に変質してしまったというのである。

しかし、1970年代以降、価格の度量標準から特定の商品種が姿を消す方向に通貨制度は発展し、「国家紙幣」によって象徴される本体が不定となる。不換銀行券の本質は何かという問題は、今日、より先鋭化したかたちで継続しているのである。

■ **貨幣形態の二つの方式** マルクス経済学の貨幣・信用論によっては現代の不換銀行券制度を読み解けそうにないというのであれば、それに見切りをつけてしまうというのは一つの行き方かもしれない。しかし、その方向に踏み出す前に、明らかにしておくべきことが残されている。それは、なぜ従来の立論では兌換銀行券までしかカバーできないのか、という問いに回答することである。

初版『資本論』付録「価値形態」以降、マルクスは、一般的価値形態と貨幣形態とをその本質において同等なものとして位置付け、特定の商品種のみが一般的等価形態にある型の貨幣形態を説く。そうした価値形態論の組み立てが、兌換銀行券までしかカバーできない信用論を棟上げすることになる理由である、というのが報告者の結論である。そのようなかたちで特定の商品種を〈本来の貨幣〉として位置付けるルートに乗せてしまうと、価格の度量標準はその商品種の物量として規定されることになり、また、信用貨幣は〈本来の貨幣〉の支払約束として規定するほかなくなり、兌換方式の信用貨幣に帰着することになる。マルクス経済学の貨幣・信用論の視座から現代の不換銀行券を信用貨幣として捉えようとするならば、貨幣論の次元から再考してみなければならぬのである。

マルクスは、価値形態論の叙述に先立って、他商品との価値関係のうちに表現される価値とは何であるのか、という問題に独自の回答を示した。しかし、商品には貨幣価格が付されるという「だれでも、ほかのことはなにも知っていなくても、よく知っていること」(Marx[1890]:S.62, 訳: (1) 93 頁) を頼りに価値形態論の展開を省みると、そこでは、商品に内在する「価値」のあり方が論じられていると読むこともできる。

マルクスによれば、「商品のうちに包みこまれている使用価値と価値との内的な対立は、一つの外的な対立によって、すなわち二つの商品の関係によって表わされる」(Marx[1890]:S.75, 訳: (1) 117 頁) のだという。先に挙げた価値形態論の基本的な組み立ての(2)より、商品が抱える「使用価値と価値との内的な対立」も、当該商品をどれほど仔細に観察しても捕捉できない。しかし、価値形態という「外的な対立」によって「内的な対立」が表されるのだとすれば、商品に「価値」がどのようなあり方で内在するのかは、「外的な対立」から推測することができるだろう。

単純すぎる操作かもしれないが、たとえば、20 エレのリンネル商品の使用価値と価値と

の「内的な対立」の意味を知りたいのであれば、「外的な対立」として 20 エレのリンネル商品に対峙する 1 着の上着を、20 エレのリンネル商品のうちに封入すればよい。そのように考えれば、20 エレのリンネル商品のうちに含まれる使用価値と価値との「内的な対立」とは、当該商品が 20 エレのリンネル（使用価値）であると同時に、1 着の上着でもあるということの意味していることになる。「価値」という用語を使うのであれば、この「1 着の上着」が、20 エレのリンネル商品に内在する〈価値のあり方〉ということになるのである。

こうした観点から『資本論』で説かれる二つ目の価値形態、「B 全体的な、または展開された価値形態」（以下、形態□と表記する）を捉え返すと、そこで論じられているのは、商品の「価値」が自己を除くあらゆる商品種のどれかの姿で内在するということであり、形態□は、そのことが「外的な対立」として余すことなく示された一つの極点として理解できる。

もっとも、マルクスによれば、形態□は、諸商品に内在する〈価値のあり方〉を「外的な対立」として統一的に示す様式を欠いている。ここからマルクスは、三つ目の価値形態である「C 一般的価値形態」（以下、形態□と表記する）を提示する。現代の不換銀行券制度までを射程に収めた上で考えてみるべきは、諸商品に内在する〈価値のあり方〉を統一的に示す方式は、形態 III 型の貨幣形態しか考えられないのか、という問題である。もし、商品世界を構成するあらゆる商品種を収蔵するリスト（仮に X とよぶ）を考えることができ、この X を用いて諸商品に内在する〈価値のあり方〉が示されるのであれば、形態 II は、形態 III とは異なるかたちで統一されるといえないだろうか。

初版『資本論』本文の価値形態論には、形態 III 型の一般的等価物の意味を、次のような喩えによって説明している箇所がある。すなわち、「それは、ちょうど、群をなして動物界のいろいろな類、種、亜種、科、等々を形成している獅子や虎や兎やその他のすべての現実の動物たちと相並んで、かつそれらのほかに、まだなお動物というもの、すなわち動物界全体の個体的化身が存在しているようなものである」（Marx[1867]:S.37, 訳:63 頁）、と。

あらゆる商品種が等価形態に置かれる形態 II と、特定の一商品種（たとえばリンネル）だけが等価形態に置かれる形態 III とを比較して、後者における一般的等価物としてのリンネルは、「動物界全体の個体的化身」のようなものである、というのである。リンネルは、一般的等価形態の位置に置かれることで、形態 II において乱立するさまざまな等価物を統べる〈等価物なるもの〉を体現するというのであろう。

他方、本報告で試す形態 II 型の方式はどうか。形態 III 型とは異なるとしても、こちらはこちらで、諸商品に内在する〈価値のあり方〉を、X という一般的な概念を用いて統一的に示す方式といってよいように思われる。ただし、その統一は、リンネル、上着、茶、コーヒー、小麦、金、鉄、その他といった、商品世界に存在するあらゆる商品種を包含する上位概念 X によって果たされる。この上位概念 X は、上着商品や茶商品といった、姿かたちの上ではおよそ似ても似つかぬモノを、要するに〈商品なるもの〉というかたちで統合するラベ

ルであり計算単位といってもよい³。その点において X は、「いろいろな類、種、亜種、科、等々を形成している獅子や虎や兎やその他のすべての現実の動物たち」を、「動物というもの」というかたちで統べるまさに「動物というもの *das Tier(Tier)*」に相当する。もちろん、動物界にしても商品世界にしても、こうしたラベルなり計算単位を設定することによって、新しい動物種や商品種が追加されるということはない。X は、商品世界に存在する全商品種を指し示す概念であり、個々の商品種は X に包含されるが、X を個々の商品種によって捉えきることにはできない。その意味で X = 〈商品なるもの〉は、そのものとして経験できない思弁的な概念である。

マルクスは、形態 III と貨幣形態との間に本質的な違いはないというが、諸商品に内在する〈価値のあり方〉を統一的に示しているという意味では、X を用いる形態 II 型の方式も、形態 III 型と選ぶところがない。諸商品に内在する〈価値のあり方〉を「外的な対立」として示す落ち着き先の貨幣形態には、形態 II 型と形態 III 型との二つの方式が考えられてよい⁴。形態 III 型の貨幣形態が兌換制の通貨制度を基礎づけるのに対して、形態 II 型の貨幣形態は不換制の通貨制度を基礎づけると考えられるのである。

参考文献

- 江原慶[2018]「価値形態論における計算貨幣」『季刊経済理論』第 54 巻第 4 号
- 小幡道昭[2009]『経済原論：基礎と演習』東京大学出版会
- 小幡道昭[2013]『価値論批判』弘文堂
- 河村哲二[2016]「グローバル資本主義の段階論的解明：現代資本主義論の理論と方法」『季刊経済理論』第 53 巻第 1 号
- 佐美光彦[1994]「段階論とは何か：最近の「段階論」修正説について」『経済学論集』（東京大学）第 60 巻第 3 号
- Marx, K. [1867] *Das Kapital, Band I*, 1. Aufl., in Marx-Engels Gesamtausgabe II-5, Berlin: Dietz Verlag, 1983（岡崎次郎訳『資本論第一巻初版』国民文庫，1976 年）
- Marx, K. [1890] *Das Kapital, Band I*, 4. Aufl., in Marx-Engels Werke, Bd. 23, Berlin: Dietz Verlag, 1962（岡崎次郎訳『資本論』国民文庫、第 1～3 分冊、1972 年）

³ 「C 一般的価値形態」型の枠組みの中での考究と読めるが、江原[2018]は、複数の商品種のセットが一般的等価形態に置かれる可能性を指摘し、そうした商品セットを計算する単位（計算貨幣）についての先駆的な試論を提示している。

⁴ 商品に内在する価値を統一的に表現する複数の方式という発想は、小幡[2013]第 2 章に「貨幣の多態性」というかたちで収められている。ちなみに初出は、「貨幣の価値継承性と多態性：流通手段と支払手段」（『経済学論集』（東京大学）第 72 巻第 1 号，2006 年 4 月，2-29 頁）であり、かなり早い時期に先駆的な試みがなされている。

J.ステュアートにおける商業と産業[†]
——「譲渡利潤」概念の再検討——

塩見由梨（東京大学・院）

はじめに

本報告は、ジェイムズ・ステュアート『経済の原理』の読解を通して、商人の活動が生産過程にもたらす影響の検討を試みるものである⁵。報告者はこれまで、『原理』における商人の活動とその社会的効果を検討してきた。本セッションのメインである『マルクス経済学市場理論の構造と転回』に寄稿した論文「J.ステュアート貨幣論と商業の原理」⁶もまた、商業論を軸にステュアート貨幣論の再解釈を試みたものである。『原理』の考える商業は、さまざまな商品が集まる市場という場を構築し、貨幣を物々交換の媒介物からさまざまな取引の記録・計算手段に変える、いわば市場経済をつくりだす効果をもつと考えられているのである。

周知のように、産業資本の確立に先だって商人資本の活動が展開されていたということ自体は、マルクス経済学でもすでに指摘されてきたことである。しかしその際の「商人」は、産業資本の確立「以前」の活動、あるいは「商業」資本には満たない「商人」の活動として、制約性を強調した理解がなされている。そのために、なぜ商人資本が最初に活動する資本であったのか、それによってのちの資本主義につながる何がもたらされたのかという点は必ずしも積極的に検討されてこなかった。かかる点について、ステュアートの商業論にはマルクス経済学にはない独特の知見をみつけることができる。しかし一方で、ステュアート理論もまた価値と生産過程の分析を欠くという大きな制約をかかえている。そこで本報告では、ステュアートが断片的に指摘する商業の生産者——したがって生産過程——に対する影響を改めて整理、検討する。これは、ステュアートの「商人」分析の到達点を明確にするとともに、これまでの研究との関連で商業が資本主義的生産の成立に対していかに機能したのか、そのひとつの見解を提示するものである。

⁵ 本報告は、東京大学『経済学論集』に投稿した論文「J.ステュアートの二つの利潤論」（第84号掲載予定）の一部をまとめたものである。当該論文は本学会第81回全国大会での報告「J.ステュアートにおける市場の不均衡」をもとに作成したものであり、その後の検討の過程で新たに発見した点についてまとめたものが本報告にあたる。

⁶ この論文は、本学会第82回全国大会にて報告した内容を加筆、修正したものである。

「個別主体譲渡利潤」

検討にあたり本報告で注目するのは、『原理』第二編第四章で提起される「譲渡利潤」の概念である⁷。『原理』第二編第四章「財貨の価格は交易によってどのように決定されるか」は、表題のとおり商品の価格を分析する章である。本項でははじめに、実質価値との関係で「譲渡に基づく利潤 profit upon alienation（以下、譲渡利潤とする）」という語の用法を確認する。

第二編第四章の冒頭で、商品の価格は次のように分析される。商品の価格は、不変の構成部分である「実質価値 real value」と競争によって変動する「譲渡に基づく利潤 profit upon alienation」にわけられる。このうち実質価値は商品の原料費、生産者の生計とその他道具の経費に生産者の生産性を加味して決まる。また、交易の場では商品の価格が実質価値を下回ることはない想定されるため、実質価値の大きさは譲渡に先立って確定していることが読みとれる。それに対して、譲渡利潤は販売価格から実質価値を引いた差額部分を指す。価格とその構成部分の決定順序としては、まず実質価値が決まり、市場で価格が与えられて、最後にその差額として利潤の大きさが決まる、ということになる（Works I, 244-245）。

またステュアートによると、この二つの区分は交易によって明確化されるという。このことは、第二編の要約を行なう第三章では次のようにも表現されている。すなわち、「このこと [交易——引用者] の結果として行われることは、財貨の価値を決定し、原価と販売価格との相違を明らかにすることである。前者は費やされる時間と職人の経費と原料の価値とに依存する。後者は、これらの総計に、譲渡に基づく利潤を加えたものである。価格のこれら二つの構成部分、すなわち費用と利潤とを厳格に区別することは重要である。前者はいったん確定してしまうと、その後は変わらないものであるが、しかし後者は、売却を引き延ばすとか、譲渡の回数を重ねるとかすれば、絶えず増加していくものである。」（Works II, 217）。

このような区別を明確にするのが「交易」の作用とされている点にも注意が必要である。ステュアートのいう交易は市場での取引一般のことではない。それは商人の参加する取引、特に商業者間での取引について使用される語である。それを踏まえると、第二編第四章の実質価値と譲渡利潤の区分は、商品の生産と交換の直接的な結果ではなく流過程での商業活動によって確立するという議論として解釈できる。

以上のことから、実質価値と譲渡利潤の区分は、まず商人との関係で理解すべきであると考えられる。商人は自分では商品生産をしないため、どの商品を仕入れるかは選択できても、

⁷ 本報告では、『原理』第二編第八章の絶対的・相対的・複合的利潤についてとりあげない。しかし、そのようにとり扱う理由については大会当日に配布する注 1 に言及の論文にて報告者の立場を示している。

生産された商品の実質価値を変えることはできない。それゆえ、実質価値は商人にとって不変の要素となり、購買にあたっては価格をできるだけ実質価値付近に抑えることが目指される。また販売においても、商人は仕入れに費やした実質価値を基準に、少なくともそれを割りこまない価格で売ろうと行動する。したがって商人同士の取引では、実質価値はつねに価格の下限を規制する。換言すれば、交易の場では商品価格は実質価値にその下限を規制され、上乘せされる譲渡利潤の大きさだけが市場で決められることになる。

しかし、商人のように需要に応じて扱う商品を変えることのできない生産者には、実質価値の規制力を貫徹させることは困難である。かれらも商品をできるだけ高く売りたいと望むが、もし生活のために急いで貨幣を手にする必要が生じた場合には、生産にかかった費用を度外視してでも手もとの商品を投げ売る以外に方法はない (Works I, 272-273)。それゆえ、生産者の価格決定においては実質価値も譲渡利潤と同様に可変性を持ち得る。そこでは実質価値と譲渡利潤は、「まったく漠然として不確か」なものになってしまうのである。ステュアートが価格分析にあたり、自発的な商品生産——『原理』のいう「勤労 industry」——だけでなく、商業の確立を前提条件として加えたのは、市場経済に合理性を貫徹させられる主体を導入することが実質価値の不変性を説く上で不可欠であったからだと考えられる。

しかし一方で、第二編第四章には「製造業者の利潤」という表現があり、ステュアートがそこで言及している利潤は必ずしも商人の利潤に限られていないように読める。すると次に疑問となるのは、原価意識の明確な商人が獲得するとされる利潤と生産者が受けとる利潤の関係である。譲渡利潤概念の最大の要点は、利潤ではなくむしろ実質価値の認識にある。生産者が譲渡利潤を認識するためには、利潤の性質よりもむしろ生産者にとっての実質価値の性質が変わる必要がある。そこで次節では、商業との関係を通していかに生産者の利潤も「譲渡利潤」になるのか、という点を検討してゆく。

2.2 実質価値と「一定の」譲渡利潤——製造業者の利潤

『原理』第二編第四章が論ずる「財貨の価格」は、商業の確立された市場で決まる。しかし実際の議論をみると、商人だけでなく生産者が受けとる利潤についても少なくない記述がある。本項では第四章の記述をさらに追い、生産者における利潤認識の変化について考えてみる。

『原理』第二編第四章冒頭に実質価値と譲渡利潤の規定を述べたのち、ステュアートは続けて次のように論じている。交易国家では、まず商人が市場の需給関係を調査して価格を決め、その価格を通して市場の需給関係が勤労者、すなわち生産者に伝えられる (Works I, 246)。そして続けて、生産者の価格決定に触れ、勤労者たちの「一定の利潤 certain profit」という表現を使っている。前文との関係を見ると商人たちが伝達する「仕事と需要の均衡」によってもたらされたものと読める。しかし、これだけではなぜ情報が利潤をもたらすのか

が明らかでない。

そこでさらに先へ進むと、商業によって流通過程で決められた価格に対する生産過程の反応についての記述が見つかる。そこで重要なのが「一定の」という表現である。生産者は、商業から伝達された市場価格に対して「生計と支出を規制する」。これは、生産者が生産過程で実質価値を調整することを指す。しかし、実質価値を調整するだけで「一定の利潤」が得られる、というのではない。ここにはもう一つ別の条件、すなわち、生産者が自分の仕事の価値を「過大評価しないこと」が前提される。この「過大評価」の意味が、さらに続く文章 (Works I, 246) で明らかにされる。

ステュアートによると、交易の行なわれていない国では、職人は価格を実質価値に比例させることはないと言われる。しかし交易があると、そのような値づけはなされない。このとき、生産者が「過大評価」する対象として考えられるのは、自分の商品の価格である。過大評価しないことで販売を確実にできる、というのは、商業が導き出した妥当な価格を受けいれれば容易に買い手がみつかるため、結果的に安定した利潤が得られるということである。商業による情報収集をもとに販売可能な時価が決まれば、そこから一定の原価を引いた生産者の利潤の大きさも一定に決まる。

市場での相場価格が生産者にとって与えられるものであるとすると、価格を上げて高く売りつけることは基本的にできない。利潤を拡大するためには、相場に対して過剰な価格を提示するのではなく、実質価値の縮小を模索してゆくことになる。そして、生産者は導入できる最善の生産方法を用いて生産した商品を相場価格で売ることで一定の利潤を得るのである。

この状況でもなお、生産者にとっての実質価値は調整すべき可変要素である。しかし、実質価値の大きさを決めるという過程が明確になるからこそ、合理的に譲渡利潤を追求できるようになる。この原価と利潤の区別は、生産者が好きに価格をつけるのでは明確にならない。ほかの生産者と共通の相場価格が目の前にあらわれてはじめて、利潤のために実質価値を意識できるようになる。これが、「生計と支出を規制する」ということの意味である。

以上の検討をまとめておく。譲渡利潤はまず、商人の目から認識されるものである。それゆえ、ステュアートの譲渡利潤の概念は当然、流通過程から発生するものである。商人たちは国内の需要と供給をしらべ、利潤の見込みにしたがい各商品に一定の価格をつける。しかし商業の場で利潤を含めた価格が決まることは、商人だけでなく生産者にも影響をおよぼす。商人市場で相場価格が形成されると、生産者は価格を引き上げて利潤を増やすことはできなくなる。するとかれらの行動は、高く売ることから安くつくることに向かう。時価に対して費用を抑えることで、生産者も安定して利潤が得られるようになる。これが、譲渡利潤概念を基礎に展開される「製造業者の利潤」の特徴である。

ここまで、第二編第四章の譲渡利潤の概念について検討してきた。それらはいずれも流過程で生ずるものであり、なんらかの確定した発生根拠が示されていたとはいえない。しかし一方で、先に引用してきた箇所では、利潤や価格について「適当」や「一定」という表現がみられる。価格のうち変動するのは利潤部分のみであり、その利潤の大きさに明確な根拠はないならば、そうした適度さの基準はいかに与えられるのか、この疑問に答えるため、本項では価格決定に対する交易の作用を検討する。

交易による価格の決定過程は、第二編第七章「両面的競争について」で論じられている。そこで、価格をめぐる競争は一面的競争と両面的競争の二種類に区分される (Works I, 263)。二つの競争の概念のうち、価格を「適切な価値に抑えておく」両面的競争が本項の検討対象である。売り手間の競争と買い手間の競争の強さがつり合っていると、価格の引下げ圧力と引上げ圧力もまたつり合う。そして、「価格の極端な騰貴を妨げるものはこれ [両面的競争——引用者] であり、また価格の極端な低落を妨げるのもこれである」(Works I, 264) ということになる。両面的競争のもとではこうした力学がはたらくため、価格は「極端な」騰貴からも崩落からも守られる。この状態を、ステュアートは価格が「適切な価値」に抑えられていると表現する。

ここで、交易においては価格の実質価値部分は不変である以上、価格の適切さは譲渡利潤の変動にあらわれるはずである。ところが、譲渡利潤の大きさについて客観的根拠は『原理』では示されていない。むしろ、慣習や市場の状況によって譲渡利潤の大きさが変動することは積極的に支持される。これらを考慮すると、価格の適切さを評価する基準は単純に利潤の大小におかれているとは考えられない。

そこで改めて適正さの原因を考えてみると、価格の適切さはそれが両面的競争の力学で決定されたか否か、という価格決定の過程で評価されていることがみえてくる。両面的競争のもとでは、商業者の情報収集と経済合理性を基礎に価格が形成される。そのため両面的競争で決定される利潤は、需要の見込まれる産業にはより多く与えられそれを振興する。また反対に、新たな勤労者の参入や需要の衰退しつつある産業の特定をも結果的に可能にする。さらに個々の生産者に対して、同じ価格で販売した際に得られる譲渡利潤のばらつきを通して、生産条件を規制させてゆく効果をもつ。このような市場の動向を反映した利潤こそ、ステュアートの考える「適正」な価格の構成要素である。

他方、一面的競争の一種独占的な力関係から引き出された利潤は、各産業や需要の状態を必ずしも反映しない。こうした利潤の分配は、産業構造や蓄積動向を誤った方向に導く可能性を孕む。それゆえ、利潤の大きさにかかわらずそれは適正ではない、と結論づけられるのである。

以上が『原理』第二編における譲渡利潤概念の内容と、その利潤の評価基準である。譲渡利潤とは、市場で商品の売り手が取引から得る利潤一般を指すが、単なる差額一般ではなく、商業の存在を前提に認識される概念である。それは、まず商業を介して決まった市場価格か

ら仕入れや生産の費用を実質価値として引いた差額である。したがって、上の検討箇所のかぎりでは、譲渡利潤は流通過程から引き出された要素と理解できる。この利潤は残余としてしか認識できないため、それ自体の適正な大きさを定めることはできない。その代わりに、利潤の大きさを決める競争の過程が適正であるかが評価基準とされるのである。

そして『原理』の「製造業者の利潤」とは、商業の展開によってはじめて明確に認識できるものである。生産者が費用と利潤を明確に区別し、気まぐれに高値で売ろうとするのではなく、同じ市場価格に対して実質価値を下げる競争を展開することもまた、『原理』によれば商業の原理がもたらす結果なのである。

† 参考文献(この他の文献は大会当日に配布する)

Steuart, Sir James [1805] *The Works, Political, Metaphysical, and Chronological, of the late Sir James Steuart of Coltness, Bart. Now First collected by General Sir James Steuart, Bart.*, 6 vols., London. なお、Steuart[1805]からの引用は原典で第1巻226頁からの引用であれば(I 226)のように巻数と頁数を表記する。